

議員（渡邊 美喜子）

すみません。マスクを外させていただきます。

12番 渡邊 美喜子、一般質問をさせていただきます。一問一答方式でお願いいたします。

1点目は、待機児童の解消対策についてであります。

この質問は令和元年3月と12月の一般質問に取り上げました。今回で3回目であり、保育士の確保ということでございます。保育士の確保や今後の課題の質問では、令和元年12月、町長の答弁は県の補助金を活用して保育士の業務の軽減を目的に支援者を配置する場合、10万円を上限に補助する、令和2年度より多度津町保育士就職一時金交付事業を実施予定、正規職員として町内保育所に就職する保育士に6か月継続する条件で10万円の一時金を交付します、また園長会では問題点を話し合う、近県の保育士養成校に就職パンフレットを配布し町内保育所の見学ツアーを計画しますなどの答弁をいただきました。しかし、令和2年10月1日の現時点で待機児童数は本町は13名で、昨年10月と比較しますと6名増加しております。また、隠れ待機児童、つまり保護者が育児休業中、特定の保育所のみを希望、保護者が求職活動中であり、また企業主導型保育所を利用するなど、待機児童にカウントされていません。全国では隠れ待機児童が7万1,000人とも言われています。待機児童、隠れ待機児童を含め、要因は保育士不足であり、確保が十分でない、これは多度津町だけでなく全国的であります。町も待機児童について幾つかの施策などを実施していることは理解ができます。しかし、根本的に処遇改善、つまり給料の改善、賃金助成しかないのではないのでしょうか。安心して子育てができる多度津町、ひいては住んでみたい、若い世代から選ばれる多度津町に近づくことが今最も求められているのではないのでしょうか。

それでは、質問に入ります。

待機児童13名の今後の対処策をお聞きします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の待機児童13名の今後の対処策はのご質問に答弁をさせていただきます。

先月報道されました令和2年10月1日現在の本町の待機児童13名のうち、12月1日より1名が入所されております。毎月、各保育所の空き状況を確認し、順次入所のご案内をしているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今の答弁の中で空き状況がある場合とありますが、こういった場合、今回だけではなく、これからも必要であります、空き状況ということはどういうことになるのでしょうか、再質問です。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

年度途中につきましては、空き状況を毎月各保育所に確認をしております。この空き状況と申しますのは、途中退所をされた方がおいでたり、新たに保育士が確保できた場合には受入れ人数が増えることとなります。毎月確認をして、その保育所に空きができたなら、待機の優先順位の高い方からご案内しております。今回は退所者が出たことにより1名補充できたという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

そしたら、現在のところ待機児童は12名ということで、よかったですね。

それでは、次の質問をさせていただきますが、本町の隠れ待機児童数は何名なのでしょう。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の本町の隠れ待機児童数はのご質問に答弁をさせていただきます。

令和2年10月1日時点での待機児童数は13名でございますが、特定の保育施設のみを希望した方や保育所に入所ができなかったため、育児休業を延長された方などの私的待機児童数は含まれておりません。渡邊議員のおっしゃる隠れ待機児童を私的待機児童と捉えますと、18名の児童が私的待機児童となっております。先に申し上げた10月1日時点の待機児童数13名で考えますと、合わせると31名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

隠れ待機児童数31名ということでございますが、先ほどの答弁の中にもありました。深刻な問題は、育児休業中の期限が終わっても保育所に入れないために育児休業期間を延ばすと、会社によりますとそれが構いませんという理解を持ってもらっている会社もございまして、逆にそうじゃなくって会社のほうに言えなくって退職をするというケースも伺っております。また、そういう意味で以前に一般質問にも書かせていただきましたし、新聞またテレビ等でもありました、保育所死ねという、こういう部分が多くの方の皆さんの頭の中には印象に残っているかと思いますが、やはり不平等さを感じて、こういう意見というのか、苦情というのか、そういう部分になろうかなという風に思っております。要望でございますが、今後もしっかりと保育所と連携しまして、一生懸命頑張っているというんはよく分かるんですけども、もう一つ連携して頑張りたいなという風に思います。お願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。

少子化問題が大きな課題であります。待機児童との関連性はどのようになっていますでしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の少子化問題と待機児童との関連はのご質問に答弁をさせていただきます。

全国的に少子化が進んでいるにもかかわらず、待機児童問題は深刻化しており、本町においても同様に出生数は減少しておりますが、保育所の利用希望者は増加しております。これは共働き家庭の増加や核家庭化により家庭外での保育のニーズが高まっていることや、町の移住・定住施策の推進により町外からの子育て世帯の転入が増加したことも一因と考えております。また、深刻な保育士不足により各保育所でも入所定員の確保が難しくなっていることもあり、待機児童が年々増加しているものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問という形になるかと思うんですけども、実は保育所の園長先生とお話しする機会がございました。そして、こども園という形でお話をどういう風に考えてますかということでお話をさせていただきました。その中で、やはりこれからは少子化が進む、そしてもう一つ保育士不足という部分も考えてみると今の状況では考えられませんという部分があるんですけども、町はどのように把握されているんでしょうか、お聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の追加質問に答弁させていただきます。

本当に今お話ししましたように、何で少子化がこれだけ進んでるのに何で待機児童が増えるんだろうと、これは本当にもう単純な、純粋な疑問ですね。その中で、今多度津町の場合には全ての保育所が私立になっております。そういう中で保育所長会などを通じて、様々なことを投げかけております。その中で、今私どもの方からも公設というのを造るということに関しては原則は考えていないんですけども、これ以上に待機児童が増えた場合、そういう場合は私どもも行政の責任として、今度新たに幼稚園の統廃合、幼稚園の適正配置、管理の中で認定こども園ということも考えていかざるを得なくなるんですというお話はしました。その中で、保育所長会の皆様の総意としては、それよりも今のまま既存の、このままの形で行いたいという希望がありました。その中で、それでしたら待機児童がなくなる、これは私どもの今の子育て支援を充実していくという中で大きな課題、命題、待機児童をなくす、そして若い世代の親が安心な場所に預けて、安心して働ける、これが大きな子育て支援の充実につながっていきますので、その中では保育所に子供を預けるということに関しましては待機児童を出さないということが前提条件になると考えております。そういう中で保育所長の皆様とお話をしておりますけども、今申し上げましたように認定こども園というのは2次的なものです。今ここでそういう考えがあるとかということとは申し上げることはできません。保育所長のご努力に今はすがるといことがまず第一であります。

答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ごもっとの答弁だと思います。

実は善通寺市におきまして、待機児童がゼロなんです。それはゼロ歳から2歳、3歳から就学まではやはり幼稚園という風に筋というのが決めてあるというんですけども、やはり善通寺が子育てするのが昨年ですか、1位ということを経験等で聞いておりますので、待機児童がいるかないかというので大きな違いがあるのかなという風に思いました。また、その点は保育所、また今後の幼稚園の部分も含めて考えていかなければならないかなという風に思います。

それでは、次の質問にさせていただきます。

今後、待機児童対策について町が考えている考案を教えてください。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の今後、待機児童対策について町が考えている考案はのご質問にお答えをさせていただきます。

町といたしましては、待機児童解消のため、これまで実施してまいりました保育支援者配置への補助金や新たに就職した保育士への一時金の交付、保育士養成校へのパンフレットの配布について引き続き実施をしてまいります。また、多様な保育ニーズに対応するため、多度津町子育て世代包括支援センター内で実施しております一時預かり事業について、来年度より現在の週2日から週3回の実施へ拡充する予定でございます。さらに待機児童解消には保育士の確保が重要な課題であることから、各保育所が保育士確保に要した費用に対する補助事業を現在検討をしております。保育士の確保につきましては、町内の各保育所でも今まで以上に取り組んでいただいているところですが、町としましても毎月開催しております保育所長会での協議や包括連携協定を締結している香川短期大学や、またその他の保育士養成校やハローワークへ出向き、現状をお聞きしたり、勧誘するなどして保育士の確保に努めております。全国的な保育士不足の厳しい状況の中ではありますが、引き続き待機児童の解消に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

子育て世代包括支援センターということで、現在週2回から週3回になるということで一時預かりも今まで同様に増えているということに対して、本当に子育て支援の大きな施策の一つかなという風に思います。核家族という部分もありまして、ここで担う役割は大きいものがあると思いますので、増加するというのも一つのいい方法かなという風に思いました。

それから、先ほどの答弁の中に保育士確保に要した費用と書いてありますが、すみません、詳細にお話ししていただければと思います。お願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

保育士確保に関する費用でございますが、現段階では保育所長会とも協議中で、まだ詳細は決定しておりませんし、来年度予算に盛り込む予定でございますので詳細は差し控えさせていただきますが、具体的にと言いますか、保育士に係る費用と申しますのは、ハローワークにも募集の提出をしておりますが、なかなか近隣の市町においても保育士不足になっており応募がない状態でありますので、民間の保育士バンクだったり、保育士派遣をしてる、また仲介、あっせんをしている業者などから紹介していただいた場合には手数料がかかりますので、その部分に関して何か町の方がお手伝いできないかということは今検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今、富木田課長のお話を聞きながら、ふと思い出したんですけども、これは私の考えであります。実は保育士の国家試験は学校を卒業したら幼稚園と、それから保育所と資格を取れると思うんですけども、実際に私も国家試験を受けた方ですので、国家試験を受ける、実際そういう経験がある方は3年以上だったと思うんですけども、昔のことなんですけども、今はどういう状況になってるか分かりませんが、資格を持ってなくて保育所へ勤めたいという方もおいでる、それだったらやはりきちんとした国家試験を受ける、勉強するという部分で、そういう形も1つ方法があるんじゃないかなという風に思ったんですけども、どんなんでしょうか。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

国家試験等資格をお持ちで保育士となっていない方、潜在保育士と呼ばせていただいておりますが、その方につきまして県下で持っている方、また多度津町で持っている方というものは香川県におきましてその名簿の方の提出はいただけないということになっておりますので、あくまでも人づてになります。そういう資格をお持ちの方、保育士をしたいとおっしゃる方につきましては日頃からホームページや町民の皆様にお声かけをさせていただいて探しているところではあります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

この件につきましては国家試験を受けるというので少し助成しているという風に、どこか分かりませんが、そういうことも聞いたことがありますので、頭のどこかに隅に入れていただければという風に思っております。

それでは、最後の質問であります。最後というか、待機児童の最後の質問です。

処遇改善、つまり給料改善、賃金助成はということをお願いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の給料改善、賃金助成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、保育所に勤務する職員を対象として、人材の確保及び資質向上を目的に処遇改

善等加算を実施しております。職員の平均勤務年数や児童数等により算出された加算額を国、県、町が負担しており、この加算により保育所へ支払っております。加算については、保育所内で職員へ配分し、賃金の改善に充てられております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

伺います。国、県、町は、加算率ほどの程度になっているのでしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

負担率につきましては、国が2分の1、県と町が4分の1ずつとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

2分の1、4分の1、4分の1ということで昔と変わりません、この比率はね。その中で、私は加算額、要するに加算する額という部分で保育所の処遇問題、給料という部分が多分にあるかなと思うんですけども、その加算額を増やすと、国、県に訴えるという部分で、要望するという部分で、なぜ待機児童が出るのか、保育士さんがいないからというのはもう国でも分かってる全国的な流れですので、ぜひとも国、県におきましては要望という部分で他の市町村ともお話ししていただいて、国の方、県の方へ要望という部分で出していただきたいと思うわけですが、町の考えをお聞きします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問に答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、今後所長会とも協議したり、近隣の市町とも話をしまして、国、県に要望していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは、2点目の質問に移ります。

2点目は有害鳥獣被害対策、イノシシについてであります。

最近よく耳にするのが、イノシシが家の近くまで来て怖くて大変不安です、丹精を込めて作り、これから収穫という時にイノシシにやられ、営農意欲を奪われ、思うように生産ができないなど、悲鳴に近い声を聞きます。他の議員の方々も一般質問に取り上げられ、重複する質問もあるかもしれません。

以前であります。白方公民館において産業課主催の研修会に参加させていただきました。先進事例の紹介や里山再生について大変に勉強になり、イノシシが攻めてこられない環境づくりの重要性を痛感し、イノシシの潜入する場所をなくする耕作放棄地やササなどを刈り取って見通しをよくする。これが大変に有効であるという説明でもありました。里山エリアを広げること、里山環境を取り戻すことが本質的な解決策であ

ると聞いております。

それでは質問に入ります。

近年におけるイノシシの捕獲数を伺います。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の近年におけるイノシシ捕獲数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

平成24年頃より農作物の食害や農業用水路等の掘り起こしの被害が報告されるようになりました。この報告件数は年々増加してございます。本年11月5日には西港町の工場敷地内でイノシシが捕獲された際に従業員1名、警察官2名が軽傷を負うという人的な被害も発生いたしました。以上のような被害状況からイノシシの適正な捕獲駆除が喫緊の課題となっております。

最近の町全体の捕獲状況は、平成24年度が2頭、平成25年度が17頭、平成26年度が24頭、平成27年度が30頭、平成28年度が90頭、平成29年度が65頭、平成30年度が72頭、令和元年度が86頭でございますが、今年度は12月3日現在で102頭と既に100頭を超えて捕獲駆除してございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問をさせていただきます。

今年度は既に100頭を超えているということでございますので、その中でよくやはり町民の皆さんからは奥白方は、見立付近もたくさん出るということになっております。また最近では佐柳島、高見島ということも聞いておりますので、まずは白方、奥白方の捕獲状況、それから分かりましたら佐柳、高見の捕獲状況も併せてお伺いします、再質問です。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

まず、奥白方地区で捕獲された頭数でございますが、平成24年度が2頭、平成25年度が2頭、平成26年度が3頭、平成27年度が6頭、平成28年度が39頭、平成29年度が31頭、平成30年度が34頭、令和元年度が31頭、令和2年度が12月3日現在で53頭となっております。島の状況でございますが、たちまち手元に資料がございませんので、また委員会等々で、済みません、説明させていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

それでは、次の質問に移ります。

猟友会の人員数はどうなってますでしょうか。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の猟友会の人員数についてのご質問に答弁させていただきます。

現在、本町内でイノシシの捕獲駆除を行っている猟友会は丸亀地区猟友会と善通寺地

区猟友会の2つの団体でございます。このうち、善通寺地区猟友会につきましては、10月1日付で有害鳥獣捕獲許可証を交付し、本町内での有害鳥獣駆除にご協力いただけることになりました。本町内で活動されている2つの猟友会の全体の会員数は、丸亀地区猟友会が59人、善通寺地区猟友会が36人でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

その猟友会の中に女性の方がいると聞いてるんですけども、何名いるのか。また、猟友会のメンバーの平均年齢は何歳なのでしょうか、お願いします。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

丸亀地区猟友会の会員数は59人で、うち女性会員は2名、平均年齢は64から65歳というところでございます。また、善通寺地区猟友会の会員数は36人で、うち女性会員は1名、平均年齢は65から60歳というところでございます。

また、先ほど答弁できなかったのですが、島のイノシシの捕獲頭数でございます。まず、佐柳島でございます。今年12月3日現在でございますが、本浦地区では7頭、長崎地区で4頭、高見島におきましては13頭の捕獲でございます。ちなみに令和元年度でございますが、佐柳島本浦地区では15頭、長崎地区では12頭、高見島では9頭の捕獲でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

やはり島も捕獲数を考えますと、本当に多いなという風に思っております。また、先ほどの答弁の中に女性の方の会員がおられるということで、本当にうれしいというのか、頼もしいというような思いをしております。

それで再質問ということにさせていただきますが、町内で捕獲に当たっている会員はそれぞれ何名いるのでしょうか。また、地域おこし協力隊の女性隊員が島嶼部でイノシシ駆除に当たっているということですが、成果はどのようになっているのか教えてください。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

町内で有害鳥獣の捕獲駆除に当たることのできる有害鳥獣捕獲許可証の交付を受けている会員は丸亀地区猟友会では9人、善通寺地区猟友会では3人でございます。また、島嶼部でのイノシシ捕獲を行っている地域おこし協力隊の女性隊員が仕掛けたくくりわなで捕獲されたイノシシは6頭でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

地域おこし協力隊員、実はお話ししたことがあります。若い方で本当に積極的、女

性の方がまさかイノシシとは、通じないんですけども、エネルギーがあるとか、活力があるなどということを痛感いたしました。多度津町を愛してる、多度津町が大好きという思いがこういう活動に出ているのかなというふうに思いますし、素晴らしいことであると思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

研修会の開催を行う予定は今後ありますでしょうか。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の研修会の開催予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

イノシシ被害に係る住民からのご意見を受けて、本年2月1日に白方地区公民館においてイノシシ講習会を開催し、23人の参加者の方々から多くの意見をいただきました。今年度は9月と10月に島嶼部で同講習会の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で残念ながら中止となりました。白方地区及び四箇地区の一部の方を対象とした2回目の同講習会は来年2月の開催を目途に準備を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ぜひとも研修会に多くの皆さんが参加されることを望んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問です。

里山保全活動に取り組む施策をお聞きします。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の里山保全活動についてのご質問に答弁をさせていただきます。

イノシシ被害を減少させるためには人の生活圏とイノシシ等の野生動物の生活圏を分ける緩衝地帯が必要であると言われてございます。この緩衝地帯の一つが里山エリアの整備となります。その昔、里と山の間には里山と言われる人が管理、利用する領域がございました。村の生活に必要なものを得るために頻繁に中に入って枝打ちや下草刈りを行い、時には木を切って木材を得て、また新しく木を植える、この管理され人々が日常的に立ち入る空間が山と里を分ける緩衝地帯となって、野生動物が里に近づきにくい環境をつくっていました。現在では、里山を利用する機会は減り、管理されなくなつて山に埋もれ、林と地域が直接接している状況となっております。農地の耕作放棄地の増加や耕作者の高齢化等により、里山を適正に管理することは困難になっております。

現在行える対策といたしましては、イノシシ等の隠れ家となる耕作放棄地等の雑草を刈り払い見通しをよくすること、また農作業でできる作物残渣、いわゆる商品としての価値のない農作物を放置せず田畑にすき込む等の適正な管理を行うことや家庭菜園や敷地内の果実を放置せず適正に管理するなど、イノシシ等呼び集めないよう

にすることでございます。里山の保全管理は耕作放棄地の解消にも繋がっていくものと考えてございますので、各地区で実施を見込んでいるイノシシ講習会での啓発を行うとともに、さらに農地集積を図るなど、耕作放棄地の減少にも努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

昔は私たちが子供の頃になれ親しんだ里山を個人の力で取り戻すことはとても今現在では難しいような気がいたします。でも、先日一般質問で締切りということで一般質問を提出した後なんですけども、実は山階の舟岡山を地元の方々が憩い、また子供たちが遊ぶ昔の里山に戻そうと民間のNPO法人を中心に有志の方々が山頂部分の雑木を伐採していました。その山頂には祠があり、過去にはお参りする方もたくさんいたそうです。また、山頂からは天霧山や盛土山古墳を見晴らすことができいております。このように里山の復活を目指している方々もいるようです。本当に素晴らしいことで、今後はこういう方がたくさんいればという風に思っておりますし、里山の適正な管理や耕作放棄地の解消にも今後もどうぞ努めていただきたいと強く、強く要望いたします。実は現場にはまだ足を運んでないんですけども、近くは行きたいなという風に思っております。一応関係者の方からは写真を見せていただきました。白方、天霧山が一面見ることができるということで、こういう風になるのかなという風に思いました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。

3点目は町の指定ごみ袋を買物袋に活用できないかであります。商品購入の場合、レジ袋か町の指定ごみ袋、どちらかを選択してもらうことでレジ袋の減量化が期待される、また町指定のごみ袋として利用でき、費用面やレジ袋削減の一面から一石二鳥ではないでしょうか。今後の町の考えを伺ひます。

住民環境課長（石井 克典）

渡邊議員の町の指定ごみ袋を買物袋に活用できないかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、レジ袋でございますが、近年海洋ごみ問題や地球温暖化といった生活環境を脅かす地球規模の課題が一層深刻さを増してきており、プラスチック資源を有効に活用する必要性が高まってきております。昨年5月に国はプラスチック資源循環戦略を制定し、その重点戦略の一つとしてプラスチック資源の消費、生産を抑制する取組の一環として本年7月1日からレジ袋の有料化がスタートしたところでございます。レジ袋の有料化はこれら地球規模の課題の解決に向けた第一歩としてマイバッグ持参の推進を促し、住民一人一人が生活習慣を見直すことによってレジ袋の過剰な使用を抑えていくことが目的でございます。渡邊議員ご質問のような取組事例といたしましては、千葉県がイオン株式会社との包括連携協定に基づき、イオン株式会社の傘下でございますコンビニエンスストアミニストップの店頭にて簡易ごみ指定袋の単品販売を

実施しており、また埼玉県北本市、北九州市でも同様の取組を検討、実施しているようでございます。

本町のごみ指定袋はごみの減量化、分別の徹底、ごみ処理経費の負担公平化を図ることを目的として平成10年度よりごみ処理に要する経費の一部を住民の方々に負担していただくごみ処理手数料として導入をいたしました。種類といたしましては、可燃ごみ指定袋として大、中、小の3種類と不燃ごみ指定袋として大、小の2種類でございます。一般的なレジ袋と同サイズの町のごみ指定袋は可燃ごみ、不燃ごみともに小の袋で単価が20円でございます。レジ袋は3円から5円程度で販売されておりますので、かなり価格差がありますが、可燃や不燃の小の指定袋を利用している方にとっては必ず使うものでございますので、メリットはあるかもしれません。しかしながら、可燃や不燃の小の指定袋は町の指定袋の15%しか使用されていないことから、販売店が、顧客が必要な種類の町指定ごみ袋を1枚ずつばら売りすることについての手間を考えると渡邊議員ご提案の導入は難しいのではないかとお考えられます。本町といたしましては、町内の店舗でも販売され、普及拡大しつつあるエコバッグを持参して買物することによるレジ袋の使用削減に重点を置き、町ホームページや広報紙にて環境問題への周知啓発を行ってまいりたいと考えておりますが、今後先ほどご紹介いたしました他県での実証実験の結果も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今課長が答弁された部分も一理あるのかなという風に思っておりますが、事例としてこれからは色んなところでこういうことに前向きに進んでくる可能性もあるのかなという風に思っていましたので、一般質問で取り上げさせていただきました。

これをもちまして12番 渡邊 美喜子、一般質問を終わらせていただきます。